

理事長声明  
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について  
令和2年4月24日

日本精神科救急学会 会員および関係者様

一般社団法人  
日本精神科救急学会  
理事長 杉山 直也

平素より学会へのご理解ご協力にあらためて感謝申し上げます。

学会員の皆様、精神科救急医療関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（またはその疑い）を有する精神科救急ニーズへのご対応、あるいはそうしたニーズに遭遇するリスクを抱えつつの精神科救急医療に日夜ご尽力されておられることと存じます。ご自身の感染リスクがある中での勇敢な診療姿勢に、心より敬意と感謝を表します。

この度、政府より緊急事態宣言が発出、精神科医療施設にも感染者報告が散見され、措置入院者の感染も発表される中、精神科救急医療を担う立場として本課題にどのように対策すべきか、学会、団体として一定の見解と情報共有の場面の必要性が高まっています。そこで、現時点で直面している課題および現時点で推奨される対策について整理し、会員の皆様および関係者の方々に共有していただくことを目的とし、本声明を発信するに至りました。

COVID-19 に関わる精神科救急医療の課題と懸念事項として以下を認識しています。

- 1) 精神科救急医療の必要性があるが、発熱や呼吸器症状を伴っている場合の対応リスク。  
（そのみを理由に断ることはできないとの通知があるが、特に単科病院など身体科診療機能が脆弱な精神科救急医療施設では現実的困難があること等）
- 2) 精神科救急医療が必要なため入院となり、当初は無症状であったが、後日発熱や感冒症状、呼吸器症状などが発現した場合、あるいは濃厚接触経緯が分かり後に COVID-19 であったと判明する事例の存在。特に措置入院事例。（他の公的な指定医療機関、感染症指定医療機関、市中連携病院などへの搬送困難の可能性）
- 3) 事例発生時の適切な対応手順。精神科特性を考慮した場合の標準的拡大防止策についての情報不足。
- 4) 陰圧室などの設備がなく、サージカルマスク、N95 マスク、ガウン、フェイスガードなどの個人防護具の圧倒的不足により、医療者の安全が確保できないこと
- 5) 事例発生や濃厚接触等による、他の通常診療への影響。（病院機能の制限幅設定判断の困難さを含め）
- 6) 院内感染（クラスター等）の発生による複数の医療スタッフ離脱、戦力激減

上記課題に対し、現時点において、当学会としては、まずは COVID-19 に対する標準的感染予防策の徹底を推奨します。これらは精神科病院にとっても共通に重要なものです。また、監督行政としての最寄りの保健所の指導は最重要であり、検査の相談や依頼、転院調整、措置入院者への対応等では必ず行政の指示のもと行う必要があります。

院内の感染対策については関連団体からいくつかの情報が発信されています。一般社団法人日本救急医学会と一般社団法人日本臨床救急医学会は連名で声明を発表し、「全ての救急患者は、たとえ発熱などの症状が無い場合でも、COVID-19 感染者であるとして、対応して下さい」としています。また、同学会は、適切な个人防护具の装着と、特に防護具を脱ぐ際のリスクが高いことを念頭におくよう、注意喚起しています。

また、当学会では、精神科救急ケースや措置入院者の中に COVID-19 陽性であることが判明するケースが発生していること、今後 COVID-19 陽性者の遭遇頻度が高まる可能性などから、厚生労働省の精神科救急医療担当課との適切な情報共有を心がけて参ります。

こうした情報や対策により、克服できる課題もいくらかはありますが、依然として課題のまま残された事項もあるかと思えます。学会ホームページには、特設ページを開設し、関連情報の発信に努めますので適宜ご参照ください。また、学会へのご要望をお寄せ下さい。

会員の皆様、精神科救急医療に関わるすべての皆様と一丸となり、国民の命と生活を守るため、新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、確実な精神科救急医療を維持遂行していきたいと考えます。

ご自身および関係者の方々の健康に十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。